報道資料

静岡市

（2026 年11月16日発表）

東部学校給食センターの給食提供の再開

◆概要

東部学校給食センター（葵区東瀬名町）で、11月13日（金曜日）に、ボイラー2機（1号機・2号機）でガス漏れが確認されたことから、11月16日（月曜日）及び17日（火曜日）は、清水区の中学校11校で給食のおかずの提供を中止しました。

2機のうち、2号機は、11月17日（火曜日）に修繕が完了する見込みです。1機で11校分の給食の調理、食器等の洗浄・殺菌が可能なことから、11月18日（水曜日）から全11校で通常どおり給食のおかずの提供を再開します。なお、1号機は、部品交換が必要なため、後日、修繕します。

◆場所

静岡市東部学校給食センター（葵区東瀬名町）

◆原因

ボイラー2機のバルブ付近及び減圧弁でガス漏れが確認されました。
ガス漏れが発生した原因は、2号機はバルブの故障、1号機は引き続き調査中です。

◆対応状況

11月16日（月曜日）に、ボイラー設備業者、ガス事業者及び運転管理業務受託者がバルブ及び減圧弁を確認しました。その結果、2号機は11月17日（火曜日）に修繕が完了する見込みとなりました。

11月18日（水曜日）から、全11校で通常どおり給食のおかずの提供を再開します。

1号機は、部品交換が必要なため、後日、修繕します。

【問い合わせ先】

教育局学校給食課（清水庁舎7階）、担当者：中野、久保田　電話：054－354－2552

【別紙資料等】

有（11月15日報道発表「東部学校給食センターのボイラー故障による飲食提供の中止」）

報道資料

静岡市

（2026 年11月15日発表）

東部学校給食センターのボイラー故障による給食提供の中止

◆概要

東部学校給食センター（葵区東瀬名町）のボイラー2機でガス漏れが確認され、運転を停止しました。

このため、11月16日（月曜日）及び17日（火曜日）は、清水区の中学校11校で給食のおかずを提供できません。

なお、主食（米飯またはパン）と牛乳は通常どおり提供するため、保護者の皆さんには、おかずのみ持参していただくようお願いしました。また、おかずを提供しない期間の給食費は返金します。

修繕の状況によっては、11月18日（水曜日）以降もおかずの提供を中止する可能性があります。

◆覚知日時

2026年11月14日（土曜日） 9時30分

◆場所

静岡市東部学校給食センター（葵区東瀬名町）

◆これまでの経緯

11月13日（金曜日） 14時45分頃

職員がボイラー付近でガスの臭いに気づき、ボイラーの運転を停止しました。

11月13日（金曜日） 17時

ガス事業者の作業員が現地を確認し、1号機、2号機ともにバルブ付近及び減圧弁でガス漏れを確認しました。このため、ボイラーを使用しないよう指示を受けました。

11月14日（土曜日） 9時30分

管工事業者が現地を確認したところ、バルブ及び減圧弁はボイラー設備業者による確認が必要であることが判明しました。

11月14日（土曜日） 15時

対象となる中学校の保護者の皆さんに、保護者連絡ツール「すぐーる」で、11月16日（月曜日）及び17日（火曜日）は給食のおかずを提供できないことをお知らせし、おかずのみ持参していただくようお願いしました。

◆影響

ボイラーから供給される温水や蒸気が使用できないため、調理作業及び洗浄・殺菌作業に支障が生じています。

・調理作業

大量調理に使用する一部の調理器具が使用できません。

・洗浄・殺菌作業

温水による食器等の洗浄ができず、通常どおりの時間で洗浄作業を行うことができません。

また、食器保管庫で蒸気による殺菌を行うことができません。

◆給食提供中止の対象

清水区の中学校11校、153学級（生徒　3，785人、教職員　297人　計　4，124人）

（対象校）

清水第一中学校、清水第二中学校、清水第三中学校、清水第四中学校、清水第五中学校、
清水第六中学校、清水第七中学校、清水第八中学校、清水飯田中学校、清水袖師中学校、
清水興津中学校

なお、清水第一中学校、清水第二中学校及び清水袖師中学校は、11月14日（土曜日）の振替休日のため、11月16日（月曜日）は休校です。

◆原因

ボイラー2機のバルブ付近及び減圧弁でガス漏れが確認されました。ガス漏れが発生した原因については、現在調査中です。

（ボイラーの整備状況）

現在使用しているボイラー2機は、1994年に設置したもので、設置から32年が経過しています。

ボイラーの運転管理は、専門資格を有する従事者がいる専門業者に委託しています。

毎年、ボイラー及び圧力容器安全規則に基づく性能検査及び整備を実施しており、2026年8月6日に実施した検査では異常は確認されませんでした。

◆対応状況

（これまでの対応）

ガス漏れを確認後、ボイラーの運転を停止しました。

対象となる中学校及び保護者の皆さんに、11月16日（月曜日）及び17日（火曜日）の給食のおかずの提供を中止することを連絡しました。

主食（米飯またはパン）と牛乳は通常どおり提供し、保護者の皆さんには、おかずのみ持参していただくようお願いしました。

（今後の対応）

11月16日（月曜日）にボイラー設備業者がバルブ及び減圧弁の現地確認を行います。修繕の状況を踏まえて給食提供の再開時期を判断し、対象となる学校及び保護者の皆さんに速やかにお知らせします。

修繕の状況により、11月18日（水曜日）以降も、給食のおかずの提供を中止する可能性があります。

【問い合わせ先】

教育局学校給食課（清水庁舎7階）、担当者：中野、久保田　電話：054－354－2552